

永谷小学校 指導の重点

- 国語科 自らの思いや考えをもち、表現する能力を養いながら、国語を適切に用いてコミュニケーションしていく楽しさを知り、言語活動を豊かにする。
- 社会科 共に生きる社会をめざし、自らを見つめ、確かな判断力をもつ子を育てる。
- 算数科 数理的な知識や技能を身につけ、自分なりの考えをもち、相互に学び合いながら進んで生活に生かそうとする態度を育てる。
- 理科 自然の事物・現象から問題を見出し、見通しをもって観察・実験などを行い、お互いの情報を交換しながら科学的な見方や考え方を育てる。
- 生活科 身近な人、社会、自然と直接かかわる活動や体験を通して、かかわり方や気づきを大切にし、自立への基礎を培えるようにする。
- 音楽科 子どもが進んで音楽とかかわり、音楽活動の喜びを味わいながら、みんなで音楽に親しむようにする。
- 図工科 表現活動や鑑賞活動を通して、自分らしく思いをふくらませると共に、お互いのよさや美しさを認めながら豊かな情操を養う。
- 家庭科 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家族の一員として自分の生活を見つめ、日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身につけ、生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。
- 体育科 自己の健康や運動とのかかわりを見つめ、進んで運動に取り組み、体力の向上を図りながら、仲間と楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
- 特別活動 望ましい集団生活を通して、豊かな人間性の伸長を図ると共に、集団の一員としての自覚をもち、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- 道徳 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、民主的な社会の形成・発展のために自主的に考え、自律的に判断し、積極的かつ誠実に実行していこうとするために必要な基盤としての道徳性を養う。
- 総合的な学習の時間 自分らしさを生かし課題を見つけ、進んで解決し、「まち」とのかかわりから「まち」の一員としての自覚をもち、「まち」づくりに参加しようとする実践的な態度を養う。

- 1 道徳教育 人間としてよりよい生き方を求め実践する子どもの育成をめざし、その基盤となる道徳性を養う。
 - ・全教育活動における道徳教育の補充、深化、統合する道徳の時間の充実
 - ・道徳的な価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する道徳の時間の指導の充実
 - ・道徳性の育成に資するボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験の推進と充実
 - ・子どもの豊かな心を育てるため保護者や「まち」の人々との連携した道徳教育の推進

- 2 福祉教育 福祉社会の実現のために必要な福祉の心と実践力の育成に努める
 - ・福祉に対する理解と関心の深化
 - ・子どもの自立と共生の精神の育成
 - ・学校や家庭・「まち」におけるボランティア活動等の福祉活動の積極的な推進

- 3 国際理解教育 国際社会の一員としての自覚をもち、広い視野に立った国際性豊かな子どもの育成に努める。
 - ・他との豊かなかかわり合いを通して、自己と自国の文化を深く見つめるとともに、互いの違いを尊重し合い、共に生きていく態度の育成
 - ・相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できるコミュニケーション能力の育成
 - ・国際平和に対する関心を高め、自分のできることから実践しようとする態度の育成
 - ・帰国児童及び外国人児童の指導の充実

- 4 人権教育 同和問題の解決をめざす教育、男女平等教育、外国人などの人権を尊重する教育など、人権にかかわる教育の推進を図る。
 - ・同和問題の解決のために自ら行動できる子どもの育成に努める
 - ・一人ひとりの個性や能力が尊重され、性別にとらわれることなく、男女が相互の深い理解と信頼のもとに生きがいのある社会を築こうとする心情や態度の育成に努める。
 - ・外国人および外国につながる人（二重国籍者、日本国籍取得者および保護者などが外国籍である日本国籍者など）の歴史的経過及び社会的背景を学び、学校や「まち」における国籍や民族に対する差別の解消をめざす教育の推進

- 5 健康教育 学校保健・体育、安全、給食のそれぞれが独自の機能を担いつつ、相互に連携しながら、学校や家庭・「まち」が一体となり、総合的にとらえた教育活動の推進に努める。
 - ・学校保健安全計画、学校保健委員会などの充実
 - ・心身の健康、運動に親しむ資質や体力向上、生活や健康を守るシステムづくりの充実
 - ・疾病等の発生要因の理解と予防・対処・回復などの実践
 - ・食に関する指導の充実
 - ・交通安全教育の推進、地震等の防災教育の充実
 - ・心の健康問題への理解と心身の調和などの対処法の充実

- 6 環境教育 自ら率先して環境を保全し、よりよい環境を創造するため、自分の住んでいる「まち」を見つめ、身のまわりの環境に主体的にかかわり、自然と生きる自分をつくろうとする子どもの育成に努める。
- ・環境に対する豊かな感性と主体的に行動する実践的な態度や資質・能力の育成
 - ・観察・実験や調査、発表などの問題解決的な活動、体験的な活動の充実
 - ・「まち」の環境を生かした特徴ある取り組みの推進
 - ・社会教育施設をはじめとする関係各機関や関係団体等との連携
- 7 情報教育 コンピュータ、情報通信ネットワーク等の情報手段を全ての教科等で適切に活用し、様々な課題の解決に主体的に対応できる子どもの育成に努める。
- ・情報の収集、判断、創造、表現などの情報活用能力、コンピュータ等の操作能力の育成
 - ・情報手段の特性の理解を通じたマナーの育成と情報モラルの定着
 - ・情報手段を活用するための指導体制・方法等の改善
 - ・学校図書館の学習・情報センターとしての機能の充実とその活用
 - ・障害児教育での効果的な情報機器の活用
- 8 特別支援教育 障害のある子ども一人ひとりが自己実現を図り、生きる喜びを実感しながら、社会参加・自立をめざす教育の推進に努める。
- ・教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画・指導計画に基づく指導の充実
 - ・子どものニーズを的確に把握し、個性を大切にした進路指導の推進
 - ・すべての子どもが互いに理解し、支え合う交流教育の充実
 - ・障害のある子どもの人権を守り共に生活する仲間としての意識を高める指導の充実
- 9 児童指導 児童指導は、学校教育目標を実現するための重要な機能であり、すべての教育活動の根幹をなすものである。全ての子どもが、深い相互理解に支えられた豊かな人間関係の中で、自他の尊厳を実感し、大切な自己を自ら健やかに生かしていけるよう、その人格形成の支援に努める。
- ・全職員の共通理解のもとに行う校内指導体制の確立と家庭・「まち」及び関係各機関との連携
 - ・子ども一人ひとりの内面への積極的な支援とすべての教育活動を通じた「不登校」「いじめ」「暴力行為」「正常な教育活動が困難な学級」等の諸課題の解消
 - ・児童理解を深められるようなカウンセリングマインドを基本にした教職員の自己研鑽